

『労働関係法対策

全2回

ゼミナール』

《セミナー概要》

少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、多様な働き方を推進するため、企業に労働環境整備を求める関連法が相次いで成立、施行されています。

働き方改革関連法は2019年以降順次施行されています。中小企業の場合は、同一労働同一賃金を定めたパート有期法が2021年から、パワハラ防止措置を定めた改正労働施策総合推進法が2022年から施行されました。

また、企業規模にかかわらず70歳までの就業確保措置を求める改正高齢法が2021年4月から施行されています。そこで、これらに対応する立場にある人事労務担当者が心得ておくべき事項の習得を目的として本セミナーを開催いたします。

開催場所:大阪産業創造館 5階 研修室D

大阪市中央区本町1-4-5

参加料: 会員無料 (一般1名様 各回10,000円)

※定員は各回20名(各社1名まで)

2回同時申込可能

第1弾 6月20日(木)14:00～16:00
働き方改革と新たな展開

- ・時間外規制と2024年問題
- ・高齢者雇用とフリーランス新法
- ・労働条件明示ルールと無期転換申込権

第2弾 7月19日(金) 14:00～16:00
今後の法改正等の方向性

- ・仕事と家庭の両立
- ・雇用保険制度の見直し
- ・労務費の価格転換
- ・最低賃金の行方
- ・障害者雇用



講師：人事労務倶楽部 代表
元関西経済連合会労働政策部次長
社会保険労務士 宮内 雅也 氏

多くの企業からの依頼を受け人事労務管理、労働組合・行政対応を指導してきた経験をもつ、また制度改正にも迅速に対応され、具体的な説明に定評がある。

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010

お申し込みは裏面の申込書にご記入のうえFAX又はメールにてお願いします。

FAX06-6942-5020 E-mail:elder-support@osaka-koyou.or.jp 担当：若野秀之

受講申込書

FAX 06-6942-5020 送信票は不要です

また、E-mail: elder-support@osaka-koyou.or.jp にメールでお申込みください。

第1弾【6月20日(木) 14:00-16:00】働き方改革と新たな展開

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

第2弾【7月19日(金) 14:00-16:00】今後の法改正等の方向性

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

事業所名			
所在地	〒 -		
担当者	部署名	電話	
	氏名	FAX	
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種		
規模	・ ~30人 ・ 31人~100人 ・ 101人~300人 ・ 301人~		

※ ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催に関わることに以外に使用することはありません。
※ 申込受付後、1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012 大阪府中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階
TEL06-6942-5010(担当：若野)